**村立施設における感染防止対策のチェックリスト**

施　設　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　利用責任者

村立施設の使用にあたっては、以下の徹底した感染防止対策を講ずるものとする。

**〇 施設管理者が実施する事項 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　チェック欄**

**（３つの「密」の防止）**

**北海道ソーシャルディスタンシングの取組の実施**

・入口、展示室等は、十分な間隔をとるため、立ち位置を表示 □

・座席等がある場合は、十分な間隔を空け（四方を空けた席配置等）対面しないように利用 □

・座席等を使用させないところは、ソーシャルディスタンスを表示 □

・公園等は、十分な間隔をとるための工夫 □

・施設内（室）において、人との間隔を、できるだけ2m（最低１ｍ）とれる最大入場人員 □

を把握し、この人数を超える場合は、入場制限を実施。（入場制限の可能性があることを

事前に周知する。）

なお、入場制限を実施した場合は、待ち時間が長時間にならず、かつ、間隔を空けて順番

待ちができるよう努める。　など

・定期的に外気を取り入れる換気の実施（２つの方向の窓を同時に開ける） □

・利用者が集まりそうな場所を特定し、分散させるための工夫（案内役のスタッフの配置な □

ど）を講じる。

**（飛沫感染、接触感染の防止）**

・施設職員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 □

・施設内の座席・器具など共有物の定期的な消毒 □

・利用者と対面する場合（入場料徴収、売店など）は、ビニールシートなどで仕切を設置 □

**（業種別のガイドライン等の取組み）**

・業種別のガイドラインに沿った感染防止対策の徹底 □

・「新北海道スタイル」安心宣言の掲示（施設利用者への協力依頼） □

・マスクをしていない利用者へのマスクを用意（可能な範囲で対応） □

・入口に消毒液の設置 □

・非接触型体温計などによる、検温・体調管理 □

・大声での会話を行わないよう呼びかけ（声援などは控える） □

・業種別のガイドラインに基づき、利用者の氏名及び緊急連絡先を把握し、利用者名簿を □

作成する。

**〇 施設利用者へお願いする事項**

・発熱または風邪の症状や、体調不良の利用者の入場を制限 □

・症状がなくてもマスクを着用 □

・入場時の手指の消毒 □

・咳エチケットや、手洗いの励行 □